

ふれあいの里総合相談支援センター えしこに

包括的相談支援の中核的役割を担う拠点として、令和4年4月に開設。

○福祉の総合相談窓口

- ・複雑化・複合化する課題や相談先が分からない市民からの福祉に関する相談への対応

○「断らない相談」対応

- ・市役所の各相談窓口における『相談を受け止め、相談者の背景や主訴を聞く』断らない相談対応

○多機関協働事業

- ・複雑化・複合化した課題を抱える世帯を支援するため支援者間のチーム形成や役割調整、後方支援
- ・米子市重層的支援会議の開催

○参加支援事業

- ・社会資源を活用した社会とのつながり作り

○アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

- ・支援が届いていない人やその家族に対して家庭訪問等による働きかけを行い、信頼関係を構築しながら必要な支援を届ける

○成年後見制度の中核機関

- ・成年後見制度に関する相談対応や支援者間の調整、市長申立て等

○地域包括支援センター業務

- ・「米子市ふれあいの里地域包括支援センター」としての地域包括支援センター業務

○重層的支援体制整備事業の人材の育成・発掘

- ・地域での支え合い活動や福祉支援をする人材を育成・発掘するために「人と地域とつながる研修」等を行う

米子市の包括的相談支援体制

【包括的相談支援の中核的役割】

福祉の総合相談窓口

多機関協働事業

- ・複合的・複雑化した課題や、既存のサービスでは対応できない課題に対応
- ・支援会議の開催、支援プラン作成、役割決め
- ・支援機関のバックアップ、人材育成

参加支援事業・アウトリーチ支援事業

- ・社会資源を活用した社会とのつながり作り、居場所づくり
- ・引きこもり支援、住居確保支援、就労支援と連携した伴走支援

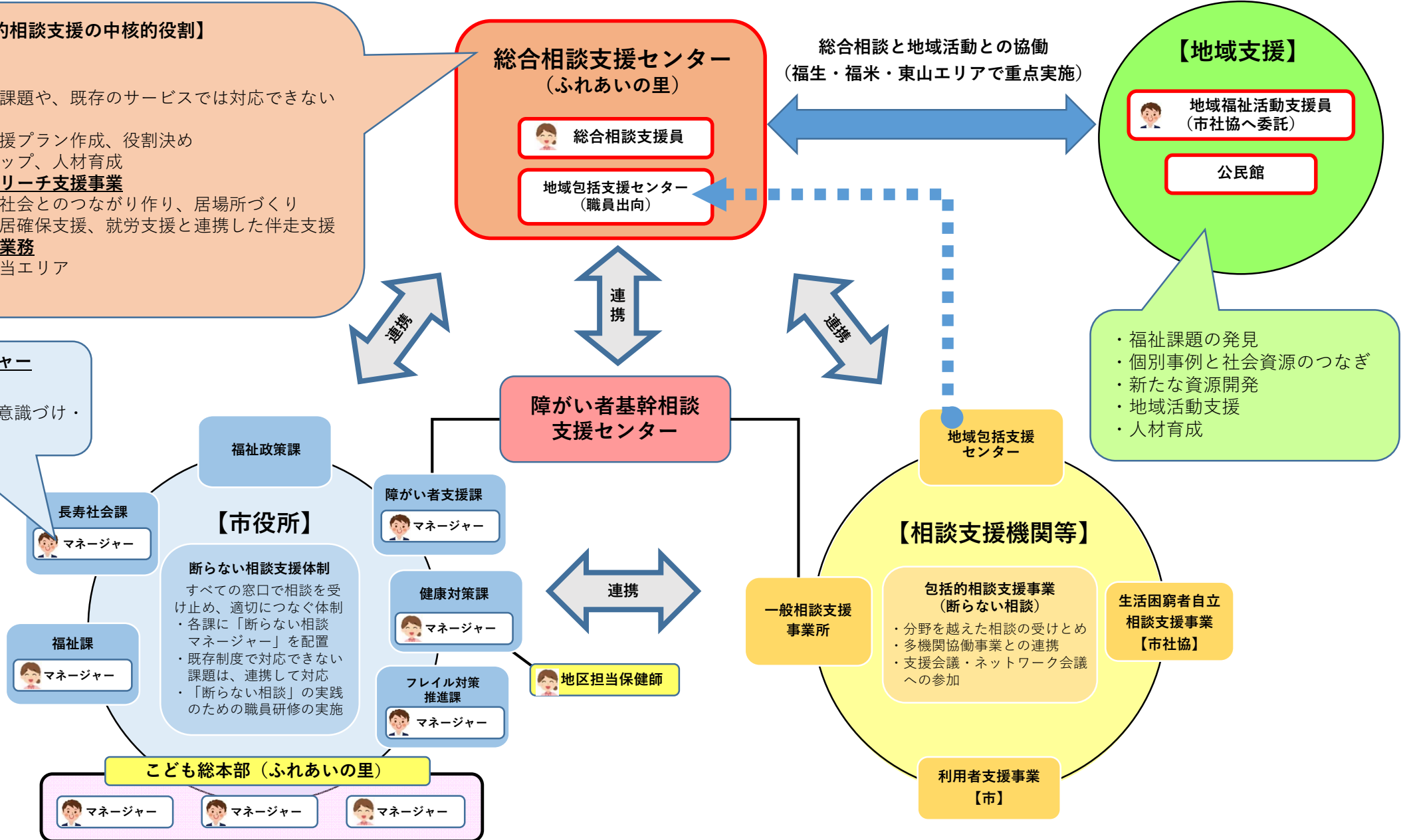
地域包括支援センター業務

- ・ふれあいの里包括担当エリア

成年後見制度利用支援

断らない相談マネージャー

- ・各課職員の中から指名
- ・あらゆる相談を受け止める意識づけ・体制づくりの推進



総合相談支援センターを中核とした支援の流れ

